

訪問リハビリテーション(1日あたり) ※1割負担額

介護老人保健施設 うららの里

横浜市 単位単価(円) 10.88

介護 保険 内 自 己 負 担 分	要介護1～5	
	訪問リハビリテーション費 ☆	334円 (307単位)/回 ※1回あたり20分以上訪問リハビリを行った場合(週6日を限度)
	〈加算〉	
	短期集中リハビリテーション実施加算	218円 (200単位)/回 ※退院・退所または認定日から3月以内の方対象
	リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	196円 (180単位)/月 ※訪問リハビリテーション事業所の医師が、リハビリテーションの実施に当たり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に対し指示を行う。定期的なリハビリテーション計画の見直し等を実施する場合(1月につき)
	リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	232円 (213単位)/月 ※リハビリテーションマネジメント加算(A)イに加え、リハビリテーション会議による今後のリハビリテーション計画についてリハビリ職員が家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施する場合(1月につき)
	リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	490円 (450単位)/月 ※リハビリテーションマネジメント加算(A)イに加え、リハビリテーション会議による今後のリハビリテーション計画について医師が家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施する場合(1月につき)
	リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	526円 (483単位)/3ヶ月 ※リハビリテーションマネジメント加算(B)イに加え、厚生労働省データベースを活用しフィードバックを受ける。
移行支援加算	19円(17単位)/回 サービス定期用を終了した日から14日以降44日以内に実施状況を確認し記録し指定事業所へリハビリテーション計画書を提供する。	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ☆	4円(3単位)/回 ※訪問リハビリを直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者がいる事業所	

〈その他、ご利用された場合かかる料金〉

交通費(通常実施地域以外の場合)	公共交通機関の場合 (バス、電車等)	実費
	他の交通手段の場合 (車、バイク等)	1kmあたり片道100円

一日の合計(☆の合計)	338円
-------------	------

注1 上記の一日の合計の料金表は1例です。この限りではありません。
注2 単位数の計算により多少の誤差が生じる場合がございます。

尚、この料金表は令和3年4月1日現在の内容です。今後変更になる可能性がありますので、ご了承ください。